

### (3) 平成 28 年 12 月 12 日に認定された事業

#### ⑦ 創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例

～官民の人材移動の柔軟化～

##### 《概要》

特定事業者が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。創業者の人材確保を支援することで、ベンチャー企業の創業倍増を促し、日本一起業しやすいまちづくりを目指す。

※創業5年以内のスタートアップ企業における優秀な人材確保のため、国の行政機関の職員がスタートアップ企業で働き、一定期間(3年)内に再び国の職員となった場合には、退職前後の期間を通算して退職手当を算定することが可能。

※市職員にも国の職員と同様の特例措置を設けるため、平成28年12月議会において「北九州市職員退職手当支給条例」を改定。

〈Houyou 株式会社〉

○創業 2014年12月

○代表取締役社長 福岡 広大

○事業概要

- ・情報システムの製造・販売・運用・保守
- ・イベント企画及び実施に関する事業
- ・ITを活用した業務代行サービス事業 など



Houyou株式会社

### (4) 平成 29 年 12 月 15 日に認定された事業

#### ⑧ 運賃及び運行計画に関する道路運送法施行規則の特例

～空港アクセスバスの改善に向けたバス関連規制の緩和～

##### 《概要》

ニーズに迅速かつ柔軟に対応した空港アクセスの充実を図る観点から、北九州空港を発着するエアポートバスについて、道路運送法に基づく運賃設定の際の上限認可を届出とし、**運行計画設定の届出期間を30日前から7日前に短縮する。**

※7日前のフライト乗客情報に基づき、北九州空港⇄小倉駅間で時刻、ルートを柔軟に設定した臨時バスを運行するなど、乗客ニーズに応える。特例を活用することで、空港アクセスの更なる充実が図られ、北九州空港がインバウンド拠点となることを目指す。

##### 【事業の経緯／実績】

○特例活用事業者 西鉄バス北九州(株)

○平成30年1月6日～2月5日(週3日)臨時バス運行



活用事業者：西鉄バス北九州株



北九州空港  
九州唯一の  
24時間空港

## ⑨特定実験試験局制度に関する特例

～電波法に係る特定実験試験局の免許発給手続きの短縮～

### 《概要》

電波を利用した実験等を行う際に必要な電波法の簡易な免許手続きである「特定実験試験局制度」について、申請からの免許発給期間を1～2週間から即日に短縮する。

※近未来技術実証の特例を活用することで、新たなビジネスの創出、新たな社会課題の解決を目指す。

○特例活用事業者 (株)国際海洋開発、(一社)無人機研究開発機構

#### 株式会社 国際海洋開発

#### 無人機で撮影した高画質映像の伝送技術実証

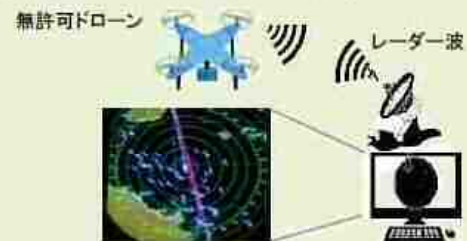
- ・無人水上艇、ドローンに設置した高画質映像を遅滞なく伝送する技術実証。
- ・港湾護岸等のインフラ点検や災害時の状況調査等に活用。



#### 一般社団法人 無人機研究開発機構

#### レーダーによるドローン等の監視技術実証

- ・マイクロ波レーダーを利用し、無許可ドローン等の航空利用状況を監視する技術実証。
- ・将来的なドローン等による空中利用拡大を見据え、空中監視や危機管理等への活用を期待。



## 4. 本市が国に提案中の規制改革（案）

### ●大規模国際大会誘致等に向けた留学生の資格外活動許可に係る規制緩和

（平成 29 年 12 月 13 日提案）

#### 《概要》

タイ語、インドネシア語の通訳等、対応可能な人材に限られている業務が増加する中で、人材不足を解消し、おもてなしの充実を図ることで、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地やその他大規模国際大会等の誘致につなげる。

#### 【現状／要件】

就労など、本来の在留資格（留学）以外の活動をするについては、週 28 時間以内に制限されている。（長期休暇中の留学生は 1 日 8 時間）

#### 【規制改革提案】

大規模大会誘致等に向けて、市が雇用主体となり、協定締結国（スポーツ等）の留学生（プロの通訳が少ない言語）に係る大会関連期間中の就労時間を、学校の了解を前提に、週 40 時間まで緩和する。



### ●特定活動（アマチュアスポーツ選手）の在留資格取得に係る基準の明確化

（平成 28 年 9 月 30 日提案）

#### 《概要》

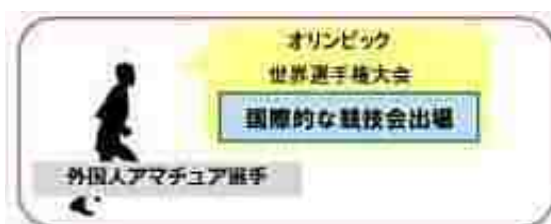
クラブの知名度向上によるシビックプライドの形成や、当該選手を通じた相手国・都市の競技団体とのネットワークの構築等による大規模大会の誘致につなげるとともに、海外の諸都市とのネットワークの緊密化、拡大化を図る。

#### 【現状／要件】

オリンピック大会、世界選手権大会、その他の国際的な協議会への出場経験があることや月額 25 万円以上の報酬を受けることなど。

#### 【規制改革提案】

審査基準がケースバイケースで分かりづらいため、招聘手続きの効率化、迅速化を図るために基準を明確化する。



## 5. その他

### 大臣の北九州市視察について

#### ●山本幸三 内閣府特命担当大臣視察（当時）

##### 《視察の概要》

(1) 日 時 平成 28 年 11 月 26 日 10 : 20 ~ 11 : 55

※内閣府地方創生推進室関連視察

(2) 訪問者 山本幸三 内閣府特命担当大臣 ほか

※対応者 北橋健治 北九州市長 ほか

(3) 視察先

①インフラ点検ロボットの実証実験（於：風師中学校跡）

- ・トンネル、橋梁点検などの「インフラ点検」を行う、ドローンなどを活用した「トンネル点検車両」「橋梁点検飛行ロボット」を視察



視察風景

②介護ロボットの実証（於：サポートセンター門司）

- ・介護ロボット等を活用した先進的介護の実証事業の協力施設を視察



視察風景



意見交換会

(4) 山本大臣の主なコメント

①インフラ点検ロボットの実証実験について

- ・実証（実験）が進んでいる。大いに前向きに考えたい。
- ・工事現場の人手不足を解消できるのではないか。特区なり、規制緩和なり、ドローンでできるという方向に持って行きたい。

②介護ロボットの実証

- ・身体への負担をしっかりと実証しデータとして積み上げたことが非常に大きい。
- ・ロボットの活用で、介護業界の人材不足を解消できるようにしていきたい。

●松山政司 一億総活躍担当大臣視察

《視察の概要》

(1) 日 時 平成 29 年 12 月 11 日 14 : 20 ~ 15 : 20  
※内閣府高齢社会対策関連視察

(2) 訪問者 松山政司 一億総活躍担当大臣 ほか  
※対応者 北橋健治 北九州市長 ほか

(3) 視察先

①介護ロボットの実証現場（於：サポートセンター門司）

・介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証事業の協力施設を視察



視察風景



意見交換会

(4) 松山大臣の主なコメント

- ・高齢化に伴う課題への対応策として、先進技術の活用に大いに期待を寄せている。
- ・視察を参考にしつつ、高齢社会と技術革新の好循環を作り出したい。

## ●梶山弘志 内閣府特命担当大臣視察

### 《視察の概要》

(1) 日 時 平成 30 年 1 月 14 日 14 : 20 ~ 17 : 20  
※内閣府地方創生推進室関連視察

(2) 訪問者 梶山弘志 内閣府特命担当大臣 ほか  
※対応者 北橋健治 北九州市長 ほか

(3) 視察先

①介護ロボットの実証現場（於：好日苑大里の郷）

・介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証事業の協力施設を視察



視察風景



意見交換会

②安川電機みらい館視察（於：(株)安川電機）



視察風景

(4) 梶山大臣の主なコメント

- ・介護ロボットが全国に普及するような取り組みをしてほしい。
- ・先進的な取り組みをしている。地方創生の制度で応援していきたい。

## 国家戦略特区広報・PR活動について

### 1 国家戦略特区セミナーの開催（北九州市主催）

- (1) 日時 平成28年7月7日（木）13:00～15:00
- (2) 場所 北九州市立商工貿易会館
- (3) 参加者 約150名 ※内閣府地方創生推進事務局 藤原審議官、北橋市長出席

### 2 国家戦略特区推進シンポジウム（内閣府主催）

- (1) 日時 平成28年9月12日（月）
- (2) 場所 虎ノ門ヒルズフォーラム
- (3) 参加者 非公表 ※北九州市のブース出展、パンフレット配布等

### 3 出前講演の実施

- (1) 実施回数（平成28年度から） 延べ31回
- (2) 参加者（平成28年度から） 延べ約1,200名

#### 【内訳】

- 全区役所幹部職員 ※課長級以上の職員
- 経済団体・市民団体等
  - ・JC（北九州青年会議所）例会
  - ・「民泊新法と自治体ルールの整備戦略」講演（特区民泊）
  - ・「キタキュー IT JAM」（企業立地セミナーin東京）

### 4 「北九州市国家戦略特区」パンフレットの作成・配布

- (1) 作成部数 平成28年度 600部（9月）、2,000部（10月） ⇒ 計2,600部  
平成29年度 1,500部（11月）、500部（1月） ⇒ 計2,000部

#### (2) 主な配布先

- シンポジウム、セミナー、市議会、区役所、市民センター等

### 5 出版物等

- 市政だより平成28年7月1日号、平成29年11月15日号
- 北商ニュース平成28年6月号、平成29年6月号
- 「PRESIDENT」平成28年7月25日発刊号、12月12日発刊号（プレジデント社）
- 財界九州平成28年11月号、「Voice」平成29年2月号（PHP研究所）等
- 小倉駅 JAM ビジョン（特区CM放映）平成29年3月  
（特区民泊PR放映）平成29年12月
- ハーフラッピングバスによる広告（西鉄バス、市営バス）平成29年3月～



※その他、商工会議所、FAIS等のメールマガジンへの掲載

**お問い合わせ先**

北九州市企画調整局地方創生推進室

電話：093-582-2904

電子メール：[kikaku-chihouseisei@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:kikaku-chihouseisei@city.kitakyushu.lg.jp)